

○6番（大谷 勝治君） 本日、最後の一般質問となります。梅雨の時期、今も大雨となり天候は非常に不安定です。お互いにこの季節、十分に気を付けたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは通告書に従って質問をさせていただきます。

1点目、災害時のボランティア活動の拠点づくりについて。2点目、地域おこしについてを質問させていただきます。

それでは1点目の、近年の異常な気象変動はもとより、近い将来、大規模な地震も想定されています。地域住民の安心・安全を担保するためにも、近隣市町との連帯やボランティア活動をスムーズに行える活動拠点づくりについてお伺いいたします。

○議長（島田 正彦君） 伊藤正樹環境防災課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） 大谷議員のご質問にお答えいたします。

いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震に加えまして、異常気象の影響によるものと考えるところですが、東海地方では、今年は例年より3週間も早く梅雨入りしており、集中豪雨による土砂災害など大規模災害への備えが大変重要となっています。

近隣市町との連携につきましては、桑名市・いなべ市・木曾岬町と東員町の2市2町での災害時相互応援協定に加えまして、浸水時の広域避難に関する協定を締結し、大規模台風などに備えた避難行動について体制づくりを進めています。

災害時のボランティア活動拠点につきましては、東員町社会福祉協議会と災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定を本年2月に締結しております。この協定は、町内で地震や風水害によって大規模な災害が発生し、被災地域において、ボランティア活動による救援活動を実施する必要があると認められる場合に、町が要請を行い、社会福祉協議会がボランティアを受け入れるためのセンターを設置し、スムーズな受け入れを行うことで、被災者への速やかな支援活動を行うことを目指しております。

センターの運営は基本的に社会福祉協議会が行うこととしておりますが、町も担当職員を派遣して連絡調整を行う他、運営に必要な経費を負担することとしております。

災害時における行政と社会福祉協議会の役割をより明確にし、連携体制を強固なものとするため取り組んでまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） 答弁いただきました。

今年2月11日の中日新聞報道で、東員町と社会福祉協議会と災害ボランティアセンター設置の協定は私も承知しております。まずは災害時、ボランティア団体の活動拠点を立ち上げ、支援センターとしての活動が機能し、支援活動を迅速に行えることを期待したいと思います。

災害時のボランティア活動は、できれば災害のノウハウを実践と研修を積み活動できる団体が育つことを切に望んでおります。

そこでお伺いいたします。日本赤十字社の地域奉仕団は朝日町やいなべ市では二十数年前から奉仕団を立ち上げています。近隣の菰野町も昨年10月30日に、桑名市におきましても本年7月20日に設立予定と聞いております。このようなことについて、町としての考え方を伺います。

○議長（島田 正彦君） 伊藤正樹環境防災課課長。

○環境防災課長（伊藤 正樹君） お答え申し上げます。日本赤十字社の災害救護活動につきましては、大規模災害時には大変重要な活動ということで、本町の地域防災計画にも記載しておるところでございます。その日本赤十字社の活動の一つである地域奉仕団、炊き出し等の活動をされるというふうに聞いておるんですけども、こういったことにつきましては、被災された住民の皆様にとりまして、心温かな支援となり、町にとりましても大変心強い活動と考えておりますので、そういった地域赤十字奉仕団の立ち上げなど、地域での支え合いによりますボランティア活動の機運の醸成に努めてまいりたいなというふうに考えてございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） 答弁いただきました。災害時の支援活動はもとより、平時における福祉活動に貢献されているこういった団体はそういう状態であるというふうにお聞きしております。我が町にもこのような志ある人の参加が求められております。

今はコロナ感染が蔓延し、ワクチン接種が急がれています。町政も地域のボランティア活動も影響を受け、今後も問題は多岐にわたり、予断を許さない状況が続いているものと思われませんが、この状態を乗り切れることを信じて、このボランティア活動の質問を終わりたいと思います。

それでは、引き続き2番目の地域おこしについてお尋ね申し上げます。

地域住民が平成30年からアサギマダラの里づくりに取り組んでいます。また蛍の生息地が年々減少してきていますが、東員町の貴重な資源として、自然・水を活かした天然蛍の里づくりについても、長い年月をかけて地域住民が取り組んでいます。地

域の活動を地域おこしと位置付けて、地域住民の活動に対する支援、バックアップについて伺います。

○議長（島田 正彦君） 西村隆嘉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） ご質問にお答えいたします。

自然界に生息する希少な生き物は、昔は町内でも、小川のほとりや田の畦畔等でたくさん見ることができましたが、近年の環境の変化により、本町におきましても生息地が減少しております。

こうした中、ご質問にありますアサギマダラにつきましては、城山3丁目自治会有志や市民活動団体「東員自然の会」の方々が、「アサギマダラの里」として城山3丁目自治会集会場の北側で蜜となるフジバカマを栽培されているとお聞きしまして、令和2年の広報とういん12月号では、飛来したアサギマダラを紹介させていただいたところがございます。また、東員自然の会では蛍の生息地が減少している中、その保全活動にも取り組んでいただいております。

本町でも、東員子どもカレッジ事業の中で、町内の小学生を対象に、蛍の観察会をはじめ、淡水生物や湿地生物の観察会など、自然環境学習を毎年実施しております。

地域おこしには様々な手法がございますが、東員自然の会の皆さんのような市民活動団体などが、自然環境や希少動植物、そして地域の人々が長年にわたって作り出してきた有形・無形の物をよく知り、学習し、貴重な資源として地域の活性化にうまく繋げようとする取り組みもございます。

本町といたしましても、こうした活動や様々な生物の里などは、安定した地域づくりに貢献するまちの大切な文化資源と認識しています。

今後も市民活動支援センターと連携を図りながら、これらの情報発信など支援してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。アサギマダラにつきましては、皆さんもご存じのように、2,000kmを旅する蝶として全国的に有名な蝶です。三重県においても、基地として10か所の登録地があり、東員町城山地区においては2年前に登録されているものです。今後、中部公園におきましても、アサギマダラの基地として整備を要望する声もあります。そういった声を背景に、東員町においても地域おこしの一つとして考えますが、このことについてお伺いいたします。

○議長（島田 正彦君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） 中部公園を管轄しています建設課が午後は出席して

おりませんので、私の方でお答えをさせていただきます。

これについては以前もお話があったと思いますが、現時点でまだ具体的にどういう団体が、どういう責任で中部公園の中のどの部分を、そういった「アサギマダラの里」と言いますか、そういったところにするとか、そういう具体的な計画がまだできていない時点ですので、明確なお答えがなかなかしにくいんですけども、そういった計画をまず作っていただいて、その上で、担当している建設課と協議をしていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。先ほど、副町長の言われたこの具体的な計画をもってというお話なのですが、これは私が平成30年の一般質問のときに、当時の建設部長の答弁をいただきまして、その後、2年にわたるそういった生態を調査してまいったわけです。地元の有志の方々も意外と人が集まってくる、または不思議な蝶だということで、一昨年からやり始めて、今は200頭を数えるぐらいのアサギマダラが飛来しておるという状況です。

それでなおかつ、具体的な計画をもってやれと言われたわけですけども、少し分かりづらかったので、そのことを理解するためにもう少しざっくりばらんなお話をちょっとお聞かせ願いたいというふうに思いますので、答弁よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） ちょっと抽象的だったかも分かりませんので再度お答えさせていただきます。

中部公園は、バーベキュー施設とか、それから管理するとか、パークゴルフとか、いわゆる一般的な芝生とか、イベント用に使う場所とかいろんな用途がありまして、その用途とこのアサギマダラの里と区分分けと言いますか、そういったことも当然していかないといけないと思っていますので、どの程度の範囲なのか、大きさも含め、規模も含めて、どういったところでお考えいただいているのかということになってきますし、それからだれが主体となって維持管理をしていただけるのか、その辺りも明確にしていただければありがたいかなというふうに思っております。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） ありがとうございます。こういったことについて、とりあえず私も今後のことについてこれから議論を深めていけばいいかなという考えですので、またその時点についてはご相談させていただきたいというふうに思いますの

で、よろしく願いいたします。

それでは、地域おこしというお話が出たので、今この東員町におきましても、地域ぐるみで蛍をいろんな方が生息場所を守っておるということになっています。そして、そのことも地域おこしになればと期待をしています。例えば、看板を立てたり、明日もまたそういうところ、蛍の鑑賞会などということでやられると思うんですけども、近年、昨年、その前の9月4日の積乱雲によるそういった水路の破損ということで途絶えていた蛍も、この手入れでやっと従来の飛翔が見られる。これは今まで長く時間をかけて作ってこられた人の賜物であって、町民の宝だというふうに私も思っています。このことでもって、さらなる支援をよろしく願いしたいというふうに思いますので、その考えについてのお答えがあればよろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 西村隆嘉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西村 隆嘉君） 蛍につきましても、いわゆる希少動物になろうかと思しますので、そのもの自体と、あとその活動と場所、これが落ち着いたまちづくりに非常に貢献するというふうな、先ほども答弁させていただきましたが、認識でございます。つきましては、私ども教育委員会といたしましても、可能な限りの支援をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷勝治議員。

○6番（大谷 勝治君） 自然に関する様々な活動についてご理解いただきましてありがとうございます。私にとっても今回のそういった一般質問というのは、子どもたちにとっても有意義だったのではないかと思います。

少し短いですが、これで私の一般質問を終わらせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（島田 正彦君） これにて本日の一般質問を終わります。